



身障者に郵便投票制
 今回の選挙から郵便での不在者
 投票制度が新設されました。
 対象となるのは①身体障害者手
 帳をもって、②下肢・体幹の
 障害は一ノ二級の人、心臓・じん
 臓・呼吸器の障害は一級と二級の
 人③聴覚障害者手帳をもって、
 ④下肢・体幹の障害は特別項症の
 人

ちかづく

知事・県議会議員 市長・市議会議員 選挙

告示

知事・19日 県議 4月1日
 市長・市議 4月17日

投票

知事・県議 4月13日
 市長・市議 4月27日

春日市の市制施行後はじめての市長・市議会議員選挙が4月27日統一地方選挙で行なわれます。
 まず、福岡県知事選挙の告示が3月19日、福岡県議会議員選挙は4月1日告示、どちらもち4月13日が投票日です。つづいて、春日市長、市議会議員の手に任せられ、同日市議会議員選挙は4月17日告示され、同27日投票が行なわれます。
 今回の市長、市議会議員選挙は47年4月1日、市制施行後はじめての選挙であり、これまでに基

有権者の資格要件
 知事、県議会議員選挙の有権者

確認ができた春日市の、これらの仕上げが、こんど選ばれる市長、市議会議員の手に任せられます。従って春日市の明日と将来は、市民有権者のみなさんによって投せられる一票、一票の自覚にかかっているとも言えます。

〔市長・市議会議員選挙〕
 4月17日～21日まで(5日間)

〔知事・県議会議員選挙〕
 3月19日～23日まで(5日間)

選挙人名簿の縦覧期間

は▼昭和30年4月14日までに生まれ▼昭和50年1月15日以前から▼昭和49年12月17日以前から春日市内に住民基本台帳に記載されている人。また、市長・市議会議員選挙の有権者は▼昭和30年4月28日まで

に生まれ▼昭和50年1月15日以前から市内に居住し▼市の住民基本台帳に記載している人です。なお有権者総数は約3万5千人になっていきます。

市長・市議会議員
 立候補予定者事務説明会
 日時 3月30日(日)午前10時から
 場所 春日市中央公民館

第二項症の人、心臓・じん臓・呼吸器の障害は特別項症ノ第三項症の人
 この制度の利用に必要な手続き
 については、次号(3月15日号)に掲載しますが詳しいことは市選挙管理委員会にお問い合わせください。
 ☎501-1131 内線32

300坪(1ヘクタール)以上の林地開発 知事の許可がいります

最近国土の開発がすすみ、ゴルフ場の建設、宅地造成をはじめ各種の開発行為が急増していますが、同時に災害防備、水資源あるいは生活環境の確保として、森林のもつ公益上のはたらきが今日ほど重要視されていると見られています。

このような背景のもとで、こんど森林法が改正され、昨年の10月31日から国有林を除くほとんどの森林(民営林等を除く)で1ヘクタールをこえて開発しようとする場合は、知事の許可を受けねばならなくなりました。ただし旧国または地方公共団体の行なう場合は非常災害のための緊急措置(特に災害で定めた事業のいずれかに該当する場合)の許可は要りません。

これから1ヘクタールをこえる森林の開発をしようとする場合、許可申請書等については開発予定箇所を管轄する市町村または森林事務所が森林整備計画におたずねください。

(開発部)

車にステッカーを

「ガソリンの無鉛化」に協力

今日、排気ガス公害による大気汚染については新聞・テレビ・ラジオ等で絶えず取り上げられ大きな社会問題となつていますが、このたび、滋賀県では環境汚染防止対策の一環として2月1日から「ガソリンの無鉛化」を実施していただきますので、自動車や農林建設機械のガソリンエンジンをお持ちの方は次の点にご注意ください。

①注意していただくこと
①メーカーから自動車、使用機械

の適正な使用ガソリンの種類を明記したステッカーが送られてきますので早めに貼付してください。

②ステッカーは指定場所(燃料室)に貼付してください。正しく貼付しないと給油出来ない場合があります。

③ステッカーが貼付していない車のガソリン販売店など(ディーラー)で受けとってください。

④2サイクルの軽四輪車、2輪車はステッカーを貼らずに無鉛レギュラーガソリンで使用できます。

特定分譲住宅の

譲受人を募集

日本住宅公団は、次の要領で特定分譲住宅「民営賃貸向」(「社宅・寮」)の譲受人を募集します。

(社宅・寮)

▽申込資格 土地または借地をお持ちの会社などの法人、または事業を営む個人で、従業員に住宅を貸し、または譲渡しようとする者
▽申込回数と構造 1団地を4以上(単身寮は12人以上)の共同住宅で、耐火構造であること。店舗、事務所、倉庫などを併設する

▽申込資格 土地の所有権または借地権を有する個人または法人でその土地で住宅の賃貸事業を行なおうとする者
▽敷地の条件 面積が2千平方メートル以上あること。ただし既成市街地では1千平方メートル以上。
▽住宅の基準 世帯別住宅で、共同生活は不可。
▽期間 築年数10年以内。築年数10年以上は、6世紀に、あのすばらしい土地を選んで構築されたから、昭和4年6月まで約1300年の歴史、代々の住民から愛護地としてあがめられ、たたえられ、守りつがれたのですが、心ない人のため、南側の入口が壊され、玄室内の耐

ことができません。
▽受付 4月1日(日)同30日まで
▽申込場所 県住宅課、建築課課
▽利用できる公団資金額(49年度額)参考
住宅 1戸当たり227万円
住居 421万円
宿舎(単身寮) 1人当り83万円
1〜36万円
施設(事務所・店舗など)
1平方メートル当り3万6千円
4万円

▽期間 年9・4
▽別荘の支払期間
中小企業20年、大企業15年
(民営賃貸向)

①自動車、機械エンジンのガソリン使用方法は販売店へ、給油方法はガソリンスタンドへ問い合わせてください。(衛生課)

3月21日(金)~23日(日)
午前10時から
市民体育館
第4回
植木展示即売会
第4回植木展示即売会を次のとおり開きます。ぜひご来場ください。なお今回はツツジを沢山そろえています。

用部分を除き1戸当り30〜120平方メートルの共同住宅で耐火構造であること。店舗・事務所を併設できます。

▽公団資金の限度 住宅、施設とも公団標準仕様および一定面積までの主体工事費、特殊基礎工事費、植栽費などは全額利用でき、超過分は自己負担。
▽別荘年限 住宅30年 施設10年
▽同利息 年9・4
▽受付 4月1日から
申込先
日本住宅公団九州支社事業課
電話77114111

日	7	人
(1月末現在)		
総数	52,913人	
男	26,817人	
女	26,096人	
増減	+ 300	
世帯数	16,768	



暮らしに歌を——春日ママさんコーラスが生まれ、会員を募っています。だれでも口ずさめる歌を、みんな楽しんでみたい、練習しようというグループです。

▽練習日 毎月3回(第2・3・4火曜日午後10時~12時)

春日にママさんコーラスが生まれました

子どもの親試験にも

パスできる母親に

春日小学校家庭学習会は1月29日、講師に福岡教育大付属小の三谷勝彦先生を招いて、同小学校図書室で聞き「子どもの心理」について話を聞きました。

春日小学校家庭学習会は1月29日、講師に福岡教育大付属小の三谷勝彦先生を招いて、同小学校図書室で聞き「子どもの心理」について話を聞きました。

三谷先生は話の中で、「子ども自身の悩みが「困った」程度なら、まだよいが、悩みがずっと長引いて「劣等感」になっただら手遅れになります。悩み続けている時点で救ってやらねばなりません。これには、絶えず注意して、子どもの本心の姿をつかむこと。メック帳を一冊買ってやること。

3月の史跡めぐり

- 9日(第2日曜日) 東コース 中央公民館→大南遺跡→春日神社→立石遺跡→北門ベイス前 (5・5キログラム、解説付)
- 23日(第4日曜日) 北コース 中央公民館→熊野神社→竹ヶ本大塚→下白水大塚→日拝塚→白水八幡宮(5・5・3時間、解説付)
- 集合 午前9時中央公民館
- 参加費 小学3年生以上であ

短歌同好会にどうぞ

短歌に志す人たちのグループ「短歌同好会」をつくりたい。同好者のほか、これから短歌をつくって見ようと思われる初心者を入会をどくに歓迎します。(男・女、年齢を問いません)

○リーダー 宮口源代さん(春日市上白水)

○定例会 月1回(春日市上白水)

○会費 未定

○申込先 春日市中央公民館 電話581-1121

れば、老若男女を問いません。

○申し込み、問い合わせは市民体育館内社会教育課(571)3234

なお雨天の場合は中止します。

(訂正)2月15日号、平安朝の生活用具が出土、の記事のなかに、「弥生時代と古墳時代のプランクが重なった」とありましたが、「古墳時代と歴史時代の間のプランク」の誤りでした。おわびいたします。

家が全部持ち出されました。当時の栗田勝次郎村長(栗田市長の先代)が機嫌に思われ、方々に手をつくして渡された。これに感謝した村民の協力で、財宝はほ



日拝塚の歴史



用をはかることがなにより急務と信じます。

日拝塚の上に立って

まず東は、筑紫富士、と呼がたい米の山から、西王寺山を前山にした東麓山の雄姿、峰つづきの若杉山からクスの原生林指定の立花山、ふもとに博多商を臨んで福岡市街が広がり、かすかに糸島山が島のようにかすんで見えます。

福岡市の自然公園日拝山に目を向けますと、峰つづきに佐賀県境の最高峰日背山のレーダー基地、ここに水原を持つ那珂川の清流が前山の水を集めて福岡の沃野を潤しています。南部界隈の九千山頂のアンテナの東には菅公ゆかりの天拝山がそびえています。

これほど視野の広い場所が他にありません。この塚に眺めた要路は、またこれだけの視野をも始めていた人だったのでしょう。思いは遠く6世紀の大昔を走りつづけます。



皆さんノ一
度、この墳丘の上に立って歴史してください。
(亀井・中央公民館長)

保つコツ

を 活 用 し ま し ょ う

バナビューティ

自力で足、腰などの筋肉を強め、持久力を養うトレーニング器具。



バイスクル・トレーナー

電動式で、回りのバナビューティ(自動式)とともに、足や腰など下半身を鍛え、特に太ももの筋肉を引き締めます。



ツイスト・マシン

中年以後、いちばん気になるお腹や腰のたるみを直します。



ボール投げセット
自分の体に合ったボールを投げ、ボールが跳ね返ってくるセット。大胸筋・三角筋などを鍛え、全身運動になり、機敏さを養います。

ボール・ローラー
お腹や腰をマッサージして筋肉を引き締める上下移動式の器具。1回5〜10分ずつ毎日または隔日にしかると一層効果があります。



日頃からスポーツなどに親しんでいる人は、いつまでも若々しく健康です。
では、スポーツなどに、なじむ機会の少ない人、特に主婦のかたや老人のかたは、このトレーニング室が引き受けます。
戸外に出なくとも、また季節に関係なく、明るく清潔な環境の中で自由に、からだを鍛えられますから。
体育館には係の職員が居て、親切に指導いたします。

若さと健康を

トレーニング室 市民体育館

スタイリー美容健康器がフルネーム。名のおり、全身運動具で各種のマシンを使うまえ、予備運動に使用します。

スタイリー



トレーニングルーム使用料
(2時間以内)

種別	使用料
①一般・大学生	1人 100円
②高校生	" 80円
③小・中学生	" 50円

※小・中学生は保護者同伴に限ります。また2時間を超過すると30分ごとに①40円②30円③20円いります

ランニング・マシン
足の筋力を強くして持久力をつけるため、それも室内で走れる器械です。体力に応じて、0.5から1000まで走れる。動くグラウンドです。走り、歩くことの少なくなった現代人向き。屋外で走るより少しは疲れます。



みんな若いワ

女子は殆ど20才
社年体力テスト会

30才以上の市民の体力年令を計る社年体力テスト会が1月19日、市民体育館で行なわれ、女子は参

加21人のうち20人までが体力年令20才(平均年令34才)という、すばらしい結果が出ました。

半数以上が、日頃から卓球、バレーボールなどのスポーツに親しんでいる人たちでした。

また、男子の参加者10人(平均年令44才)も体力年令で8・3才は若く、最年長で60才の人は「47才前後」の判定を受けてニココリしていました。

なお、参加者全員にもとめた「生野菜を食べる回数」のアンケートでは、1日2回以上が4人、1日に1回は食べる人が10人でした。



ベルト・バイブレーター

バレル・ローラーと同じく腰やお腹をベルトでマッサージします。

お知らせ



新1年生は

1074人

この4月から、市内の7小学校に入学する、新1年生の健康診断が1月21日から30日まで、学校別に中央公民館で行われました。新入学児童は昭和49年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた子どもたちで、総数1074人、昨年よりも47人だけ増えています。写真写真は新1年生の健診。

春の防火運動

火の点検を習慣づけて

「生活の一部にしよう火の点検」春の火災予防運動が、3月13日まで実施されます。(ただし、6日までの前半は車両および林野の火災防止を重点的に行ないます) こんどの火災予防運動は、火災が発生しやすく、また季節風などにより大火になりやすい時期を避

市立小・中学校の入学式、卒業式の日取りが決まりました。入学式の受け付けは午前9時から。

入学式と卒業式

小・中学校

春日東小学校	162人
春日東小学校	97人
春日西小学校	204人
須玖小学校	113人
春日南小学校	123人
春日北小学校	172人
春日小学校	203人

今月が納期です

3月中に納めていただくのは、国民年金の第4期分です。納期は月末までとなっていますが、早めに、お近くの銀行か金融機関にお納めください。(市民課)

国民年金第4期

痘そう予防接種

前号でもお知らせしましたように、痘そう(天然痘)の定期予防接種を、3月4日からつぎの日程で実施しますので、この機会を、のびすすに、該当者は必ず受診してください。

対象者
第1期 日生後6ヶ月から24ヶ月までの乳幼児

第2期 小学校入学前の幼児
第3期 小学校卒業前の児童
接種会場は各校区の小学校講堂ですが、春日南小学校区の方は、従来の会場においてください。
▽持参していただくもの
母子手帳・印章 (衛生課)

痘そうの予防接種の日程

実施日	校 区	実施会場
3月4日(火)	春日小学校	春日小学校講堂
5日(水)	春日北	春日北
6日(木)	春日西	春日西
7日(金)	春日東	春日東

受付時間 午後2時から3時30分まで
春日南小学校区の方は従来の校区で受けてください

実施事項は「わが家の防火」に重点をおき、火気使用場所の点検の習慣づけと、外出、就寝前の火の元の点検、老人、幼児、病人の就寝場所の点検、寝タバコの防止また高層アパート、学校、工場などでの火災通報や避難訓練も行ないます。

なお、後半の7日から13日の間は朝7時と夜9時の2回、サイレンを1分間つづけて吹鳴しますのて、火災と間違えないようお知らせします。(衛生課)

相談ごと あんきい

どなたでも、お気軽にご相談ください。

結婚のご相談は毎週木曜日、午前10時から午後3時まで、市社会福祉協議会の「結婚相談所」が無料で相談に応じています。電話でのお問い合わせは 58117225へ

お買い物についての苦情、ご相談は毎週木曜日、午前10時から午後3時まで、市役所内の「消費者生活相談所」へ。電話での連絡は 50111331へ

心配ごとは、どんな心配ごとでも毎週水曜日、午前10時から午後3時まで、市社会福祉協議会の「心配ごと相談所」にお越し下さい。電話でのお問い合わせは 58117225へ

心配ごとは、どんな心配ごとでも毎日(日曜・祭日は休み)午前8時30分から午後5時まで、市役所内「家庭児童相談室」で、但し土曜日は午後0時30分までです。お問い合わせは 50111331へ

市・県民税の申告 受け付け日程

日	時	会 場	受付地域	種目
1 (土)	9.00~15.00	市中央公民館	市内全域	市県民税
3 (月)				
4 (火)	9.00~15.00	市中央公民館	市 内	市県民税・所得税
5 (水)				
6 (木)				
7 (金)				
8 (土)				
9 (日)				
10 (月)				
11 (火)				
12 (水)				
13 (木)	9.00~15.00	市中央公民館	全 域	
14 (金)				
15 (土)	9.00~12.00	筑紫税務署		

所得税の営業・譲渡は4日から12日までに申告してください。ただし8日(土)午前中受付、9日(日)休み。

50年度の市県民税申告書を出していただく時期になりました。次に該当される方は全員もれなく申告されるようお願いいたします。

① 昭和50年1月1日現在、春日市内に居住されている方で、49年中に収入のあった人。

② 給与所得者で、49年中に毎月、給料から市県民税を徴収されなかった人や中途退職された人。

なお、所得税、市県民税の申告書を出した人は事業税の申告をする必要がありません。

市県民税の申告書および説明書は市役所、支所、春日区公民館、集会所の各支店にあります。申告のさいは印かんを持参してください。

(税務課)

▽「名刺・屋号・会社名がわかっていないときは八十五音別電話帳」を、職業・商品・製品がわかっていない場合は八職業別電話帳Vを、

それぞれご利用ください。

▽「文字の配列は発音にしたがいカタカナ、ひらがな、ローマ字、漢字の順になっています。」

▽「名前が見当たらないときは、念のため屋号、社名、通称などでお調べください。」

電話帳の上手な見かた

「福岡博」前売券発売

新幹線の博多乗り入れを記念して、福岡県・市・西日本新聞社共催の「福岡博覧会」が3月15日から5月25日まで70日間、大濠公園一帯で開催されます。入場前売券(海外旅行などの優待付き)がデパート、西日本新聞販売店などで発売されています。入場料金は下表のとおり。

	前売券	団体	当日
	800円	850円	千円
おとな	800	850	600
高校生	500	550	600
中学生	400	450	500
小学生	300	350	400

(団体数扱いは31人以上)

3月の家庭園芸

種まき

春まきの時期ですが、急いでまくと、遅れ霜にあたり、温度が冷えずで失敗しますから、彼岸すぎにまきます。

◇追肥・灌かけ

前年同様分けしないで越冬し

夏から秋にかけて早くトリトマ、ガーベラ、シヤスタ、デージーなどの株分けを行ないます。アマリス、グラジオラスなどの球根を植え込み、カンナやランジャは分球、グリアも必ず芽をつけて分球し、暖房しておきます。

◇まき

今月から来月にかけて芝張り

種メモ

の好期です。下旬に、水澆きした暖房を芝生全体にかけてやると芽生えがよくります。霜よけは下旬に取りはずし、生垣の刈り込みをはじめます。庭木はそろそろ移植のシーズンです。

(園芸課)

電話番号を隣に聞いて合せているとき、大切な電話がかかってくるかも知れません。

(日本電信電話公社)

不用犬は市役所へ

不用犬の引き取りは、毎週水曜

夏から秋にかけて早くトリトマ、ガーベラ、シヤスタ、デージーなどの株分けを行ないます。アマリス、グラジオラスなどの球根を植え込み、カンナやランジャは分球、グリアも必ず芽をつけて分球し、暖房しておきます。

た霜被草は、枝間を深く掘り、草木灰、枯草、堆肥などを敷きます。あぶらむしがほつぽつ発芽してくるので、マラソン乳剤やダイカワノンをかけてやりま

今月5日、12日、19日、26日、ほかの日も引き取りません。

(衛生課)

3月の水道修理当番店

1 (土)	三井設備 (681) 6 0 7 1	中京工務店 (501) 1 4 0 0
2 (日)	南信設備 (581) 0 3 9 3	宮本工業 (582) 4 5 0 0
3 (月)	三愛設備 (581) 0 3 8 3	日宏商会 (581) 7 6 3 8
4 (火)	寿工業 (501) 0 8 4 4	大洋商会 (581) 0 7 2 5
5 (水)	筑紫商会 (581) 0 3 8 6	坂井設備 那珂川 2 3 1 0

6 (木)	下河商会 (581) 1 6 9 6	宮本管工社 (581) 1 4 1 1
7 (金)	早田設備 (581) 6 4 6 3	吉竹設備 (571) 0 4 0 9
8 (土)	松永空調 (581) 5 9 9 3	大興産業 (541) 5 9 8 1
9 (日)	早田設備 (581) 2 8 5 3	三機産業 (3) 1 4 1 4
10 (月)	日本パイプケレンズ (581) 0 0 6 2	トキワ設備 (571) 2 5 7 7

交通事故関係でお困りの方は毎週日曜日、午前9時から午後4時まで、市役所で「交通事故相談所」を開いていますので、ご相談ください。お問い合わせは

501-1131へ

消費生活モニターを募ります

物価調査員もおねがいします

市では消費者保護行政に消費者のみなさんの意見を反映させるため、昭和50年度の消費生活モニターを次のとおり募集します。

▲募集人員 10名
▲期間 4月1日～

▲仕事の内容
51年3月31日

①消費生活に関するアンケートの回答や日ごろ気付いた点の意見を送っていただく。

②消費生活に関する講習会や展示

室 健康な赤ちゃんを生み、元気に育てるため、お母さんのための教室を次のとおり開きます。

親 気難においでください。

第1回 12日 (第2水曜日)

妊娠中の生理・分娩のなりゆき・産褥期・家庭計画と受胎調節

第2回 26日 (第4水曜日)

妊娠中の保健衛生・妊娠中の栄養・赤ちゃんの観察と入浴
時間は午後1時30分から3時まで
会場 春日市中央公民館
講師 筑紫保健所助産師、保健婦
(衛生課)

会などに参加して貰います。

③その他消費生活に関すること。

▲資格 市内に住んでいて、消費生活に関心のある人。

▲謝礼 1年間に6千円程度の謝礼をします。

▲応募方法

ハガキに住居、氏名、年齢、家族構成、世帯主の職業、電話番号を記入のうえ3月31日までにお申し込みください。

▲応募先 春日市下白水634の春日市役所 庶務課

1 モニターになられた方には、物価調査員を兼ねていただく予定にしております。

(庶務課)

化粧品セットを

月賦で買ったなら...

苦情相談

〔相談〕A化粧品店のセールスマンが訪問販売に来ました。説明を聞いた後、化粧品セットを1万3800円で割賦購入する契約をし、初回金3千円を払いました。あとで品物が届きましたが、品物が契約のときより増え、7千円高くなっています。契約のときと違いますが、解約を申し出ましたが断

暮らしのポイント

昨今の物価高の中ですから、余分なものを買わないようにしています。それでも、家の中を巡回すると、まだまだムダがあります。

家の中からムダを「追放」

ムダの第一は、まず食品で、献立以外のものは買いません。安いからと買い、結局、冷蔵庫のなかで腐らせていることがあります。

次は、小さい買い物。を押さえるようにしています。安から一といつては買い、いま



横田和子さん

「自転車、うば車をゆずって…」

不用品窓口にドツと希望者

不用品情報窓口は自転車と乳母車の買い希望者が殺到しています。不用品自転車と乳母車をお持ちの方は、お譲りになりませんか。

〔連絡先〕毎週水曜日、午時10時から午後3時まで

電話501-1131 内線58

(庶務課)

れました。解約できませんか。
〔回答〕割賦販売契約をしたときは、業者は割賦販売法に定められた事項を記載した書面を購入者に交付しなければなりません。この中に「契約の解除に関する事項」があり、解約できますが、商品を送した場合でも使用料相当額は購入者の負担になることがあります。

このケースでは契約書が交付されていませんでした。後日、相談者とA化粧品の担当者に市役所に来てもらい、話し合いの結果、初回金相当分の化粧品を受け取り解約することで解決しました。

(庶務課)

- ①太りすぎない食生活を
- ②朝食(かたより)しない食事
- ③朝食長寿はナンキョウス。肉魚豆類といったタンパク食品をしっかりと食べなければ長生きはおぼつかない。
- ④柑橘(かんきつ)類を心がけて多量すること
- ⑤カン(安くてビタミンが多い)から長寿にもっとも有効でしょう。
- ⑥うす味の食卓
- ⑦塩のとりすぎを控えることが第一です
- ⑧脚をつとめて使うこと
- ⑨脚にバネのある人は決まって長寿です。脚は、じつは心臓力を表現しています。
- ⑩機軸を歪めない
- ⑪満量の機軸を続けることは長寿につながります。

長寿を保つための7カ条

一口医学 No.34

(保健課)